



2020年3月2日

各位

会社名 プロパティエージェント株式会社
代表者名 代表取締役社長 中西 聖
(コード番号 3464、東証第一部)
問合せ先 取締役 岩瀬 晃二
(TEL. 03-6302-3627)

第3回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、取締役会において、2018年8月9日に発行した当社第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	プロパティエージェント株式会社第3回新株予約権
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	9,086 個
(3) 取得日及び消却日	2020年3月17日
(4) 取得価額	6,759,984 円（新株予約権1個につき744円）
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

本新株予約権は、不動産開発販売事業における用地取得資金及び物件開発資金に充当することによる事業規模の拡大と財務基盤の強化を目的として発行し、これまでに3,914個（391,400株）が行使され、行使による払込金額は累計で453,468,000円となっております。

本新株予約権の発行後、一部の金融機関や不動産業者の不適切融資問題等により、不動産業界全体に対する市場の見方が変化し、業界全体の株価低迷に波及したこともあり、当社の株価は本新株予約権の発行決議日直後の水準から30%程度下落した水準にあります。足許では、業績拡大や株主還元等により、株価が持ち直す局面はあるものの、本新株予約権の下限行使価額（1,120円）近辺での株価推移が継続する傾向にあり、本新株予約権の行使は当社が想定していたよりも進行が遅れる状況が続いております。

一方で、当社は収益拡大の実現により堅実な利益の積み上げを達成出来ており、また、本事業年度の期初に決定した「足踏みダイエット」という事業方針により、相応にバランス・シートの改良も図られたことから、自己資本比率は27.2%（2020年3月期第3四半期末）まで上昇し、事業に必要な資金も金融機関等から順調に借り入れることが出来ております。

このような状況や当社の今後の成長、株式の希薄化、資本コストの最適化、現在のマーケット環境等を総合的に勘案し、本新株予約権の取扱いについて慎重に検討した結果、本新株予約権の要項の規定に従い、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却が今期業績に与える影響は軽微であります。

【ご参考】プロパティエージェント株式会社第3回新株予約権の概要

割 当 日	2020年8月9日
割 当 先	野村証券株式会社
新 株 予 約 権 の 総 数	13,000 個
払 込 総 額	9,672,000 円 (新株予約権1個につき744円)
本日現在までの行使済みの新株予約権の数	3,914 個

本新株予約権の詳細につきましては、2018年7月17日付「第三者割当による行使価額修正条項付第3回新株予約権(行使指定・停止指定条項付)の発行に関するお知らせ」及び2018年7月25日付「第三者割当による行使価額修正条項付第3回新株予約権(行使指定・停止指定条項付)の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上